

聴言センターに対するご意見に対しての返答

①手話通訳者の決定連絡が3日前くらいとなり、説明用資料を送付する時間がなくなり、手話通訳の方にもご苦勞をかけてしまう。1週間前くらいに連絡いただけると有難い。

→

ご迷惑をおかけして誠に申し訳ありませんでした。基本的には1か月前までにお申込みいただければ1週間前までに決定のご連絡を差し上げたいと考えております。ただし、現状といたしまして他の派遣依頼と日時が重なり手話通訳者が見つげにくい場合や、複数の手話通訳を派遣する場合等は調整にお時間を要する場合があります。そのような場合は、当センターまで資料をお送りいただき、手話通訳者が決まり次第、当センターより直接手話通訳者に発送させていただくようにいたします。ご理解とご協力のほど、よろしくお願ひいたします。

②研修別に費用管理を行っていることから、派遣依頼別に請求書を発行していただけると有難い。

→

当センターといたしても、派遣のご依頼の際に請求書の発行に関して十分な配慮をせず、ご迷惑をおかけしました。今後はこのようなことがないように、派遣申込書に請求書の宛名等の確認ができる欄を加えるよう検討してまいります。なお、今回のご要望につきましては事前に直接ご連絡をいただいておりますので、昨年度末の請求書から研修別に請求書を発行しており、主催者様にもご了承いただいております。よろしくお願ひいたします。

③申込書記入について。派遣対象者の氏名欄ですが、住所まで必要なのでしょうか？

→

当センターでは名古屋市の手話通訳者派遣事業を担っているため、どちらの地域にお住まいかによって公費負担、主催者様のご負担、もしくは他市町村のご負担かの判断が必要な場合があります、住所の記入欄を設けておりました。しかし個人情報保護の観点から、今後は住所すべてではなく、市町村までご記入いただければ幸いです。なお、平成28年4月より手話通訳者派遣申込書を「個人用」「団体用」「主催者用」などの用途に分け、申請者により分かりやすい内容にすべく名古屋市と検討してまいりたいと存じます。貴重なご意見をありがとうございます。

④HPの手話通訳について、表示を変えたほうがいいのでは。原則として無料とあるが、仕事では有料となる旨にしては・・・誤解を招くかと思ひます。

→

ご指摘の通り、ホームページに記載しておりますのは、名古屋市から委託されている手話通訳者派遣事業についての説明のみで、それらに該当しない派遣についての説明が不足しておりました。申し訳ありませんでした。取り急ぎ、ホームページの「手話通訳者の派遣」の説明文に「その他、企業が自社社員に対して行う研修や会議については派遣費をいただく場合があります。」という文言を追記いたしました。今後は誤解を招かないよう公費負担と主催者様ご負担の派遣についてのより詳しい説明文を掲載する方向で検討し、準備が出来次第改善してまいりたいと思ひます。貴重なご意見をありがとうございます。